

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2019-5307(P2019-5307A)

【公開日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-002

【出願番号】特願2017-124750(P2017-124750)

【国際特許分類】

A 6 1 G 12/00 (2006.01)

A 4 7 K 17/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 G 12/00 U

A 4 7 K 17/02 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月19日(2020.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記解決手法を前提とした好ましい態様は、次のとおりである。

前記肩越し部が、前記連結部に対して左右方向に揺動可能に連結されている、

ようにすることができる。この場合、体格の相違する被介助者に対して幅広く対応するこ
とができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

前記フレームが、固定フレームと、該固定フレームに対して前後方向に揺動可能とされ
て直立位置と該直立位置から前方へ傾斜された前傾位置とを選択的にとり得るようにな
れた揺動フレームと、を有し、

前記揺動フレームの揺動をロックしておくロック機構が設けられ、

前記保持部が、前記連結部を介して前記揺動フレームに対して連結されている、
ようにすることができる。

この場合、前記揺動フレームが前記直立位置とされたときの前記保持位置においては、
前記座部に着座された被介助者の上半身が直立した座位姿勢もって、被介助者の前面を
前記前面受け部で支承すると共に該被介助者の側面を前記側面受け部によって支承し、前
記揺動フレームが前記前傾位置とされたときの前記保持位置においては、前記座部に着座
された被介助者の上半身が前傾された前屈姿勢もって、被介助者の前面を前記前面受け
部で支承すると共に該被介助者の側面を前記側面受け部によって支承することができる。
これにより、排便にとって好ましい前屈姿勢を保つのが困難な被介助者であっても、揺動
フレームを前傾位置にすることにより、被介助者に前屈姿勢を容易にとらせることが可
れる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被介助者に着座される座部の後方に配設されたフレームと、
前記座部に着座された被介助者の座位姿勢を保持する保持部と、
前記フレームに対して前記保持部を上下方向に回動可能に連結する連結部と、
を有し、

前記保持部が、前記連結部に固定されると共に前記座部に着座された被介助者の肩越しに前方へ延びる肩越し部と、該肩越し部から下方に延設されて被介助者の前面を支承する前面受け部と、該前面受け部から後方に延設されて被介助者の側面を支承する側面受け部と、を有し、

前記肩越し部の上下方向の回動により、前記座部に着座された被介助者の前面を前記前面受け部で支承すると共に該被介助者の側面を前記側面受け部によって支承する保持位置と、該保持位置から該前面受け部および該側面受け部が上方へ待避した待避位置と、を選択的にとり得るようにされている、
ことを特徴とする介助装置。

【請求項 2】

前記前面受け部は、前記保持部が前記保持位置にある場合に前記座部に着座された被介助者の胸を支承する胸受け部を有している、ことを特徴とする請求項 1 に記載の介助装置。
。

【請求項 3】

前記保持部が前記保持位置にある場合に、前記側面受け部が前記座部に着座された被介助者の脇腹を支承する、ことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の介助装置。

【請求項 4】

前記保持部が左右一対設けられている、ことを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載の介助装置。

【請求項 5】

左右の前記肩越し部が、前記フレームに対して互いに独立して上下方向に回動可能とされている、ことを特徴とする請求項 4 に記載の介助装置。

【請求項 6】

左右の前記保持部のうち少なくとも前記側面受け部同士の左右方向間隔が変更可能とされている、ことを特徴とする請求項 4 または請求項 5 に記載の介助装置。

【請求項 7】

前記肩越し部が、前記連結部に対して左右方向に揺動可能に連結されている、ことを特徴とする請求項 1 ないし請求項 6 のいずれか 1 項に記載の介助装置。

【請求項 8】

前記フレームが、固定フレームと、該固定フレームに対して前後方向に揺動可能とされて直立位置と該直立位置から前方へ傾斜された前傾位置とを選択的にとり得るようにされた揺動フレームと、を有し、

前記揺動フレームの揺動をロックしておくロック機構が設けられ、
前記保持部が、前記連結部を介して前記揺動フレームに対して連結されている、
ことを特徴とする請求項 1 ないし請求項 7 のいずれか 1 項に記載の介助装置。